

第50回 神奈川県母子剣道大会並びに神奈川県東西対抗剣道大会 大会要項（案）

- 1 大会趣旨 母子剣道大会は、日頃地域で剣道に取り組んでいる母親と子供が一緒に出場する大会です。母と子（小学生、中学生）が1チームで試合を行い優勝を目指して、お互いの技を競い、その向上につとめて剣道の普及、発展を図るものです。
- 東西対抗剣道大会は、神奈川県内の剣道高段者が東軍、西軍に分かれて試合を行います。選手は各支部推薦者の中から、段位毎の人数など考慮の上、選考し決定します。選手相互が技を競い、その向上につとめて剣道の普及、発展を図る大会です。
- 2 日時 令和7年10月13日（月・祝）
 母子剣道大会 受付 9：00～ 9：25 開会式 9：30
 東西対抗剣道大会 受付 11：45～12：15 開会式 12：30（予定）
- 3 会場 神奈川県立武道館
- 4 主催 神奈川県剣道連盟
 後援 神奈川県スポーツ協会・神奈川新聞社・tvk（予定）
- 5 演武・ 日本剣道形
 試合順番 母子剣道大会 小学生低学年（1・2・3年生）の部
 小学生高学年（4・5・6年生）の部
 中学生の部 計3部門
 東西対抗剣道大会
- 6 試合方法 ・試合は、全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則による
 母子大会 ・母子1組2名の対抗試合とし、トーナメント方式とする
 ・対戦順は子対子を先に行い、母対母を後に行う。
 ・子供は、小・中学生とし、性別、段級位の制限はない。ただし、母は小学生低、小学生高、中学生のいずれかとする。（母は、複数の部門には申し込めません）
 ・試合時間は、母子、共に2分3本勝負とし、時間内に勝負が決しない時は、引き分けとする。
 同点、同本数の場合は、代表者戦を行う。
 ・代表者戦は、抽選により子対子か母対母とし、一本勝負で勝敗が決するまで行う。
- 東西対抗 ・試合は、全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則による。
 ・対抗試合とする。
 ・試合時間は、3分3本勝負とし、時間内に勝負が決しない時は、引き分けとする。
 ・東西の勝敗が決しない場合は、あらためて大将同士で代表者戦を行う。代表者戦は1本勝負で、時間を区切らず勝敗が決するまで行う
 ・監督選手の選考方法 選考委員会は神奈川県剣道連盟にて行います。選考された選手は後日県連HPに掲載します
 ・選手の出場については必ず本人の承諾を得ること
 ・出場資格 神奈川県剣道連盟の会員であり、指定の段位を有する者。
 ・東西の区分は下記表の通り（平成30年幹部会にて了承済）

東軍	横浜市の各支部（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、泉区、栄区、港南区、旭区、瀬谷区、緑区、青葉区、都筑区）、川崎市
西軍	横須賀、平塚市、鎌倉、藤沢市、茅ヶ崎市、中郡、小田原、相模原、秦野市、厚木、大和市、海老名市、津久井、座間市、伊勢原市、綾瀬市

上記の区分は前回大会のものです。選手の申込状況によって一部変更することがあります

・チーム編成について

- ① 監督 1 名、選手は以下の区分けで 3 6 名、計 3 7 名とする。
- ② 女子選手は五段 3 名・六段 2 名・七段 1 名の計 6 名。
- ③ 男子選手は五段 1 0 名、六段 1 0 名、七段 1 0 名、計 3 0 名。
- ④ 五・六・七段の各段毎に警察官 1 名を入れる。（警察官は住所で東西に分ける）
- ⑤ 出場順位は、女子・下段者、次が年齢順とする。
- ⑥ 補員は設けない。
- ⑦ 選手候補を各支部より必ず 1 名以上推薦するようお願いします。

- 7 表彰
- ・母子は各部門毎に、優勝、準優勝、3 位（2 組）、敢闘賞（4 組）を表彰する
 - ・東西は優勝チームには賞状、選手にはメダルを授与する。
 - ・東西の優秀選手には優秀選手賞を授与する。

- 8 会場係員 **横浜市内**の全 1 8 支部と、平塚市・**鎌倉**から 1 名ずつお願いします。

- 9 申込方法 申込書を事務局までメールにて申してください

- 10 申込締切日 **9 月 1 0 日（金） 1 2 時厳守**

- 11 選手変更 選手変更は 9 月 1 0 日の申込日までとし、それ以降の変更は不可とします

- 12 注意事項
- 出場選手は所属支部名の名札を垂につけてください
- 主催者は、医師を配置しますが応急手当以外の責任は負いません。
- 主催者は、傷害保険に加入します。（疾病等には適用されません、ご注意ください）

- 13 撮影等
- 大会における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとします
- ・主催者は大会のビデオ撮影等並びに撮影映像等を大会ホームページ上に掲載することがあります
 - ・大会の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止します。ただし、主催者から許諾を得て行う場合はこの限りではありません
 - ・大会の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること
 - ・大会の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと ただし、主催者から許諾を得て行う場合はこの限りではありません

【剣道用具の取り扱いについて】

大会・予選会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおりとする。

(1)竹刀については次の事項を遵守すること。

●竹刀の長さ(全長・先革長)、重さ、太さ(先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値)は、表1、表2および図のとおりとする。

●ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。

(2)小手については次の事項を遵守すること。

●小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。

●小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である。

(3)面については次の事項を遵守すること。

●面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。

(4)剣道着については次の事項を遵守すること。

●剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。(構えたときに肘関節が隠れること)

表1 竹刀の基準 (一刀の場合)

	対 象	中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下
重さ	男 性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
	女 性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部 最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部 最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上

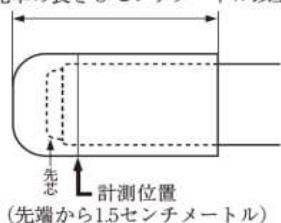
表2 竹刀の基準 (二刀の場合)

	対 象	大学生・一般	
		大 刀	小 刀
長さ	男女共通	114センチメートル以下	62センチメートル以下
重さ	男 性	440グラム以上	280～300グラム
	女 性	400グラム以上	250～280グラム
太さ	男性	先端部 最小直径	25ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	24ミリメートル以上
	女性	先端部 最小直径	24ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	19ミリメートル以上

図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>

